

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社スマートテック
住所	茨城県水戸市赤塚1-16 エスコート赤塚ウエスト2F

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>・小売電気事業                  当社は「スマートシティ構想」に基づき、その実現の為の一環として高圧需要家並びに低圧需要家への電力供給を実施致します。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>・当社電力供給量の拡大に伴う電源の調達業務において、太陽光発電パネルで発電した電力を再生可能エネルギーとして優先的に購入・調達することに努め、電力の安定供給を第一に、バランス良く再生可能エネルギーを消費していただける電力サービスの提供をもって、地球温暖化対策を継続的に推進して参ります。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2022年度)	-0.137 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	-0.103 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	当年度目標 (2023年度)	-0.180 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	-0.210 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	短期目標 (2028年度)	0.290 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.360 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	長期目標 (2038年度)	0.220 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.300 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	<p>・電力供給量の拡大と並行し、一般家庭からの太陽光発電による余剰買取を推進し、再生可能エネルギーの電源調達を進めております。また、太陽光発電だけではなく、バイオマス発電等の電源の調達も引き続き検討しており、電源構成における再生可能エネルギーの比率を向上させる予定しております。</p>		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2022年度)	100 (千kWh)	70.70 (%)
	当年度目標 (2023年度)	110 (千kWh)	75.00 (%)
	短期目標 (2028年度)	22 (千kWh)	46.91 (%)
	長期目標 (2038年度)	25 (千kWh)	53.30 (%)
(目標に係る措置の内容)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭ー太陽光発電の余剰買取を推進</li> <li>・需要家への電力供給は非化石証書を用いた再生可能エネルギー料金プランの提供へと段階的にシフトさせてまいります。</li> </ul>			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2022年度)	83 (千kWh)	58.30 (%)
	当年度目標 (2023年度)	95 (千kWh)	63.00 (%)
	短期目標 (2028年度)	18 (千kWh)	38.40 (%)
	長期目標 (2038年度)	24 (千kWh)	51.19 (%)
(目標に係る措置の内容)			
非化石価値買取電力量＝非化石証書（環境価値）の総量として実質的な再生可能エネルギーの環境価値提供してまいります。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、未利用エネルギー等を利用した発電による電気の共有は予定しておりません</li> </ul>		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、当社による火力発電所は運営予定はございません</li> </ul>		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力の「見える化」を通して電力消費の最適化を推進してまいります</li> <li>・需要家に対し、コスト面及び環境面を踏まえ非化石証書を用いた実質的再エネ電気料金プランをご提示し、地球温暖化に対する手段の一つとしてご検討いただけるような選択肢を設けてまいります</li> <li>・太陽光で発電した電気を蓄電池に蓄える等、効率的なエネルギー利用環境のご</li> </ul>		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社において、スマートハウス（：太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器などをコントロールし、エネルギーマネジメントを行うことで、CO2排出の削減を実現する省エネ住宅）の提案を進めており、弊社における太陽光発電による電力購入量を前年比並とする予定です。</li> </ul>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。